

平成29年度 ボランティア保険 改定のお知らせ

(株) 福祉保険サービス
損害保険ジャパン日本興亜(株)

1. ボランティア保険関係

ボランティア活動保険

●保険金額および保険料ともに改定します。（*部分を改定します）

ボランティア活動保険は、傷害事故の多発による保険金のお支払い増加が数年来続いたことにより全てのプラン（タイプ）の保険料を改定（引き上げ）させていただきます。
ご利用の皆さまには誠に恐れ入りますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【改定点】

- ① Aプラン・Bプランの基本タイプ・天災タイプともに保険料を改定します。
- ② Aプランの死亡保険金および後遺障害保険金（限度額）を改定します。

ご加入プラン		平成28年度		平成29年度	
		Aプラン	Bプラン	Aプラン	Bプラン
保険金額	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	1,320万円*	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円	1,800万円	1,320万円*	1,800万円
		(限度額)	(限度額)	(限度額)	(限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	6,500円	10,000円
	手術 保険金	65,000円	100,000円	65,000円	100,000円
	入院手術 外来手術	32,500円	50,000円	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	4,000円	6,000円
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円	5億円	5億円	5億円
保険料	基本タイプ	300円	450円	350円*	510円*
	天災タイプ	430円	650円	500円*	710円*

ボランティア行事用保険

(1) 日帰り行事用に名簿の備付が不要の「Cプラン」を新設します。

- ① 社協以外が主催されるサロン行事、居場所づくり等々の不特定多数の方が参加する日帰り行事を補償します。名簿の備付が不要なので、事前に参加者を特定する必要がありません。
- ② 対象は「A1区分」で且つ、建物内(施設内)で開催する行事、又は屋外の場合は開催場所の境界(公園・グラウンド等)が明確に区分できる会場で開催する行事です。例えば、ハイキング・自然観察・河原遊び等は、ご加入できません。
- ③ 名簿不要のため、補償は行事参加中のみで、往復途上の補償はありません。
- ④ 最低加入人数(20名)の要件はありません。20名未満でも最低保険料をお支払いいただくことで、ご契約いただけます。

(2) Aプランの最低加入人数(20名)の加入要件を廃止します。

最低加入人数(20名)の要件を廃止しますので、20名未満でも最低保険料をお支払いいただくことで、ご契約いただけます。

(3) Bプラン(宿泊を伴う行事)の改定はありません。

【AプランおよびCプランの比較表】

主な項目	Aプラン（一部改定）	Cプラン（新設）
加入対象行事	日帰り行事(A1～A3の区分あり)	日帰りの「A1行事」のみ対象
保険料	1日1人 A1:28円、A2:126円、A3:248円	1日1人 28円 (AプランA1行事に同じ)
名簿の備付	必須	不要
往復途上の補償	あり	なし
最低加入人数(20名)	なし (最低加入人数の要件を廃止)	なし
最低保険料	各区分とも20名分	560円(20名分)

福祉サービス総合補償

- 改定はありません。

送迎サービス補償

- 改定はありません。

以上